|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **（１）****地震発生時の対応** | 指導時期等 | 主な指導場面 | 指導資料 |
| No | 必ず身に付けさせたい事項 | 具体の指導内容 |
| ① | 緊急地震速報を見聞きしてから，また，突然揺れを感じてから，揺れがおさまるまで適切に行動する。 | 1) | 周囲を確認し，あわてずに，まず身の安全を確保する。 | ☆　 | 行 | ・[地震　その時](http://www.tfd.metro.tokyo.jp/lfe/bou_topic/jisin/point10.htm)　　[10のポイント](http://www.tfd.metro.tokyo.jp/lfe/bou_topic/jisin/point10.htm)　(東京消防庁) |
| 2) | 頭を保護し，丈夫な机の下など安全な場所に避難する。 | ☆　 | 行 |
| ② | 揺れがおさまった後，余震に注意して適切に行動する。 | 3) | 倒れそうになっている家具や落ちかけた照明などには近づかない。 | ☆　 | 行 |
| 4) | ブロック塀や門柱には近づかない。 | ☆　 | 行 |
| ③ | 地震により，火災や津波，土砂崩れ，土石流及び液状化が発生することを知り，適切に行動する。 | 5) | 津波が来るかもしれないので海岸や河川には近づかない。 | ☆　 | 行 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
| **（２）地震の大きな揺れの後の知識** | 指導時期等 | 主な指導場面 | 指導資料 |
| No | 必ず身に付けさせたい事項 | 具体の指導内容 |
| ② | 地震の大きな揺れにより，堤防などの施設が損傷することがある。 | 1) | 堤防などの施設が損傷することがある。 | ☆　 | 行 |  |
| ③ | 地震の大きな揺れにより，地盤沈下や隆起などの変動がおきることがあることを知る。 | 1) | 地盤沈下により，これまで海水の入らなかった地域へ海水が入り込むことがある。 | ☆　 | 行 |
| 2) | 高潮により，これまで以上に浸水の被害がおこる。 | ☆　 | 行 |

指導時期：**○**機会を捉えて指導する時期，**→**継続指導の時期，**◎**重点的に指導する時期，**◇**再確認させる時期

指導場面：**教**＝教科等，**H**＝HR等，**行**＝学校行事，**部**＝部活動等，**日**＝日常

※視覚，聴覚，肢体不自由，病弱の各障害のある児童生徒等については，幼少中高の各時期に準ずる

※特支の欄は，知的障害のある児童生徒等を対象とし実態に応じ☆印の項目を取り扱うこととする。さらに，取り扱う項目から発展的な学習にも配慮し指導にあたるものとする。

　凡

　　　　　　　　　　　　例

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **（３）地震に関する知識** | 指導時期等 | 主な指導場面 | 指導資料 |
| No | 必ず身に付けさせたい事項 | 具体の指導内容 |
| ① | 地震が起こるメカニズムと地震の特徴（本震後の余震）について知る。 | 2) | 大きな地震が発生すると，その近くで最初の地震より小さな地震が発生する。最初の大きな地震を本震，その後引き続き起こる地震を余震という。 | ☆ | 教 | ・地震　その時　　10のポイント　(東京消防庁) |
| ② | 地震の規模（マグニチュード）や揺れの強さ（震度）を示す尺度について知る。 | 4) | 震度５弱では大半の人が恐怖を覚え，震度６弱では立っていられなくなる。震度６強では，固定していない家具のほとんどが移動し，倒れるものが多くなる。 | ☆　 | 教 |
| ④ | 揺れ始めたときの行動の仕方について，場所，時間毎に理解し，危険の予測と回避に役立てる。 | 1) | 普段から，今ここで地震が発生したらどのように避難行動をすればよいかを考える。 | ☆　 | 教・行 |
| 3) | 避難訓練の場所や時間の設定を理解して安全に参加する。 | ☆　 | 教・行 |
| ⑤ | 緊急地震速報の仕組みについて知る。 | 1) | 大きい地震が来る前には，緊急地震速報がテレビ，ラジオ，携帯電話などに流れる。 | ☆　 | 教・行 |
| ⑦ | 宮城県沖で発生が予測されている地震を知る。　 | 1) | 宮城県沖では牡鹿半島の東方沖を震源とするマグニチュード７．１～７．４前後のプレート間地震が繰り返し発生している。平均発生間隔は約38.0年である。 | ☆　 | 教・行 |  |
| 3) | 予想される最大震度が６強といわれ，立っていることができず，はわないと動くことができないくらいである。 | ☆　 | 教・行 |
| 4) | 固定していない家具のほとんどが移動し，倒れるものが多くなる。また，補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。 | ☆　 | 教・行 |
| 5) | 電気，水道，ガスなどのライフラインに大きな被害を受ける。 | ☆　 | 教・行 |
| ⑧ | 東北地方太平洋沖地震の発生により，大きな余震や誘発地震が発生する可能性があることを知り，災害に備える。 | 1) | 東北地方太平洋沖地震は，宮城県沖と三陸沖南部海溝寄りに加え，三陸沖中部から茨城県沖までの広い範囲で地震が連動して発生した，マグニチュード９．０の巨大地震である。 | ☆　 | 教・行 |
| 2) | 東北地方太平洋沖地震が発生した領域では，今後もマグニチュード７を超える余震が発生する可能性がある。また，これより規模が小さくても，宮城県の近くで余震が発生すれば，震度５強以上の揺れになることがある。 | ☆　 | 教・行 |
| 3) | 東北地方太平洋沖地震の余震活動地域の外側でも強い揺れを伴う地震が発生しており，地震活動が高まっていると考えられる。大きな地震が海で起こった場合，津波が発生するおそれがある。 | ☆　 | 教・行 |
| ⑨ | 宮城県沖の地震以外にも日本海溝付近や，長町－利府断層など活断層による地震が発生する可能性があり，また，岩手・宮城内陸地震のような知られていない活断層による地震もあることを知り，普段から災害に備える。 | 2) | 県内には活断層が多く，どこでも地震が発生する可能性がある。 | ☆　 | 教・行 |

指導時期：**○**機会を捉えて指導する時期，**→**継続指導の時期，**◎**重点的に指導する時期，**◇**再確認させる時期

指導場面：**教**＝教科等，**H**＝HR等，**行**＝学校行事，**部**＝部活動等，**日**＝日常

※視覚，聴覚，肢体不自由，病弱の各障害のある児童生徒等については，幼少中高の各時期に準ずる

※特支の欄は，知的障害のある児童生徒等を対象とし実態に応じ☆印の項目を取り扱うこととする。さらに，取り扱う項目から発展的な学習にも配慮し指導にあたるものとする。

　凡

　　　　　　　　　　　　例

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **（４）地震に対する備え** | 指導時期等 | 主な指導場面 | 指導資料 |
| No | 必ず身に付けさせたい事項 | 具体の指導内容 |
| ② | 自分が普段いる場所をいくつか上げ，そこで地震の揺れが来た時を想像してみる。そこから普段からやっておかなければならない備えについて知り，災害に備える。 | 1) | 周囲の状況に応じて，あわてずに，まず身の安全を確保する。 | ☆　 | 教・行 |  |
| 2) | 家庭や学校では，頭を保護し，丈夫な机の下など安全な場所に避難する。 | ☆　 | 教・行 |
| 3) | 人が大勢いる施設では，係り員の指示に従う。 | ☆　 | 教・行 |
| 4) | 鉄道やバスなどに乗車中は，つり革や手すりなどにしっかりつかまる。 | ☆　 | 教・行 |
| 5) | エレベーターでは最寄りの階ですぐ降りる。 | ☆　 | 教・行 |
| 6) | 屋外では，落石や崖崩れ，ブロック塀の倒壊や看板やガラスの落下に注意する。 | ☆　 | 教・行 |
| ③ | 家庭で，地震が発生したときに危険なものがないか調べてみる。 | 1) | 家具が固定されているか。（特に寝室や子ども部屋のタンスなどの高い家具） | ☆　 | 教・行 |
| 2) | 落下するものがないか。 | ☆　 | 教・行 |
| ⑤ | 通学路で，地震が発生したときに危険なものがないか調べてみる。 | 1) | ブロック塀の倒壊が予想される場所はないか。 | ☆　 | 教・行 |
| 3) | ガラスや看板など落下するおそれがあるものはないか。 | ☆　 | 教・行 |
| 4) | 家屋が倒壊しそうな場所はないか。 | ☆　 | 教・行 |
| ⑥ | 登下校中に地震が発生したときの対応の方法について家族や学校で約束しておく。 | 1) | 約束事を確認する。 | ☆　 | 教・行 |
| 3) | どこに助けを求めるのがよいかを確認する。 | ☆　 | 教・行 |
| 4) | 家族の避難場所を事前に確認する。 | ☆　 | 教・行 |
| ⑧ | 百貨店など人が集まる場所では，日ごろから非常口を確認することの大切さを知る。 | 1) | 非常口を常に確認する。 | ☆ | 教・行 |
| 2) | 緊急時は停電になることもあるが，誘導灯を頼りに避難する。 | ☆ | 教・行 |
| 3) | 緊急放送や従業員の指示に従う。 | ☆ | 教・行 |

指導時期：**○**機会を捉えて指導する時期，**→**継続指導の時期，**◎**重点的に指導する時期，**◇**再確認させる時期

指導場面：**教**＝教科等，**H**＝HR等，**行**＝学校行事，**部**＝部活動等，**日**＝日常

※視覚，聴覚，肢体不自由，病弱の各障害のある児童生徒等については，幼少中高の各時期に準ずる

※特支の欄は，知的障害のある児童生徒等を対象とし実態に応じ☆印の項目を取り扱うこととする。さらに，取り扱う項目から発展的な学習にも配慮し指導にあたるものとする。

　凡

　　　　　　　　　　　　例